

千葉県中核地域生活支援センターニュースレター

ちばの地域福祉

「高齢者を支える」

中核地域生活支援センター香取ネットワーク 中塚博勝

香取ネットワークが担当する圏域は県の北東部に位置する1市3町で、農業中心の静かな田園地帯です。人口は12万人余り、ここ数年人口の減少と、高齢化率が24年10月現在圏域全体の平均28.7%と県の21.7%をかなり上回っていることが課題としてあげられています。

高齢化は、高齢化それ自体が問題なのではなく、高齢者一人ひとりを支えていく望ましい環境づくり、施策や仕組みづくりがどのようになされているのかにあると思います。

先日、NHKスペシャル「老人漂流社会」で取り上げられた病院やショートステイを短期間で転々とせざるをえない寄り添いのない人たちの姿を見るにつけ、だれもが「人生の最期を迎えたときに、生きてきて、長生きしてよかった」と思える福祉づくりについて考えさせられました。

ここでは、香取ネットワークにおける高齢者支援の実際を事例をとおして紹介したいと思います。私たちはここ数年、独り暮らし高齢者への支援、それは特別なことではなく、定期訪問、電話による安否確認、暑さ、寒さの時期の健康管理等ごく日常的なことにすぎませんが、重点項目として取り組んできました。センターに寄せられる相談の多くは、健康を害されている独り暮らしの方、家族との不和、身内との関係が疎遠な方、身寄りのない方など日常生活にさまざまな不安を抱えた人たちです。そうしたなかで、最近では入院された方への支援の機会が増えています。

ある日の夕方、介護事業所のケアマネから、「Bさんの容体が悪く救急で入院した、私たちは中に入れないので後をよろしく。」との電話。独り暮らしのBさんの身寄りには90歳になる姉ひとり、連絡は取れても駆け付けることもありません。その夜はコーディネーターが付き添いました。翌日ケアマネに入院に必要なものをそろえてきてほしいと頼むが、留守宅には入れないと断られ、地域包括の職員同行のもと整えて届けました。それで終わりではなく入院にかかる手続きを姉宅に伺って書いてもらい病院に届けることをはじめ、その後も見舞いの度に洗濯や必要品の調達など退院まで数週間続けました。そこまでやるのはやり過ぎと思われるかもしれませんが、そのまま見過ごせないのはいずれのコーディネーターの方々も同じ心情と思います。

この一年の間に同様なケース 頼る親族がない、あるいは居たとしても協力が得られない が4例ありました。介護保険制度によってサービスを利用できるようになったことは意義あることですが、ここで述べたケースのように、制度ではカバーできない支援を要する方が地域に暮らしていることも事実です。トータルな介護サービスとは、必要な時に必要とされる支援ができる、たとえそれがインフォーマルな仕組みであっても。私たちに求められる地域づくりの中で、ぜひ取り組まなければならない課題であるとあらためて考えています。

地域で実践！ 「怒鳴らない子育て」

佐倉市児童青少年課 岡本崇広

「59,862」

子どもに関わる業界人であれば、この半年間何度も見ている数字ではないでしょうか。

平成23年度に全国の児童相談所が児童虐待として対応した総件数。この20年間、一度も減少に転じない右肩上がりのグラフに、頭を抱えている方も多はず。

そしてこれが課題を抱える家庭の全てではなく、氷山の一角に過ぎないことも業界では周知のとおり。

佐倉市の場合、市が虐待や不適切な養育として関わるか相談を受ける件数に対して児童相談所に支援を依頼（援助依頼）する、または直接の対応を依頼（送致）する件数は15%程度で残りは市で対応。中核地域生活支援センターにもご多忙な中協力いただく例も多くあります。

対応件数が増え続けることに対し、児童虐待防止施策や関係機関の支援効果が上がっていないのではないかと評価する方もいます。

関係機関が子どもの環境を悪くしようとすることはありませんし、それぞれ精一杯の対応をしていますから色々な反論は浮かびます。

とは言え増え続けているのは事実ですし、このままでは社会全体が何かの転換点を迎えない限り相談機関も限界をはるかに超えてしまう。

そこで全国的に注目を集めているのが予防を目的とした「保護者支援プログラム」。複数の手法がありますが、佐倉市が注目したのはCommon Sense Parenting（コモンセンス・ペアレンティグ）。元々は被虐待児の保護者を対象に、ロールプレイを交えながら暴力的な手段に頼らない子育ての方法を伝え、虐待予防や家族の回復を目指すプログラムです。児童福祉施設の職員や相談機関の相談員も活用できますが、“一般の保護者向けにも良いのでは？”と住民向けに開催する自治体も出てきました。タイトルも“怒鳴らない子育て練習講座”となかなかセンセーショナル。具体的な手法を伝えていくことで、知っている人が増えれば地域全体の予防効果も高いたらうという目論見。

佐倉市もその流れに乗って市民向け講座を始めます。単独課ではなく子育て支援、母子保健、虐待防止を含む相談担当の三課が相互に協力して事業展開するのが佐倉市オリジナル。

勿論、障碍児の保護者向けペアレントトレーニングや、他の手法の方が有効な場合もありますし、もっと直接的な支援策も山ほど考えられます。

今後も役所の独りよがりな支援・施策展開に陥らず、他の機関とも協調して地域全体の子育て、保護者、そして子ども達を支援します。

ちば・元気印！～こんなひとたち、見つけた～

市原市社会福祉協議会辰巳台支部

辰巳福祉ネットワーク（市原市）

市原市では平成18年3月に「誰もが住み慣れた地域で、自立して暮らせるまち」の実現に向け、『市原市地域福祉計画』を策定し、小域福祉ネットワークの設置促進を図ってきました。

今回取材した辰巳福祉ネットワークは、『市原市地域福祉計画』策定より18年も前の、昭和63年6月に辰巳福祉ネットワーク推進委員会として設立し、福祉コミュニティづくりに取り組んでいました。辰巳福祉ネットワーク設立の経緯と、25年間も継続し、常に発展した活動をするためのポイントについて、市原市社会福祉協議会辰巳台支部顧問の深谷みどりさんと辰巳福祉ネットワーク副会長の小出洋子さんにお話を伺ってきました。



深谷さん(左) と 小出さん(右)

辰巳台を「第2のふるさと」に

辰巳台地区は、市内臨海部の工業地帯で働く人々のための社宅団地として昭和39年に辰巳台団地が誕生し、周辺の住宅と合わせて形成されました。全国各地から転入してきた団地の住民のうち、子育て中の母親には身近に相談相手や友達が少なく、心細く子育てをしている様子が見られました。また、地縁血縁の薄い地域で生活していく中で、徐々に増加する高齢者世帯の暮らしぶりに不安や心配の声も挙がり始めた頃、千葉県では『地域ぐるみ福祉ネットワーク事業』が進められ、地域の課題に柔軟かつ臨機応変に対応できるようにと、昭和63年6月に市原市社協辰巳台支部の1つの委員会として、辰巳福祉ネットワーク推進委員会を設立しました。これを機にさまざまな人が自由で対等な立場で福祉コミュニティづくりに参加し、みんなが安心して住み続けられるふるさとづくりを進めてきました。

地域・住民を知り、辰巳福祉ネットワークを知ってもらうことから始めた

結成当初は市社協理事、民生・児童委員、母子福祉推進員、町内会、青少年相談員、体育振興会、老人クラブ、ボランティアなどの団体、個人計25名が委員となり参画していました。まずは、「住民に辰巳福祉ネットワークのことを知ってもらおう」と、広報誌を年2回発行することを決めました。同時に、高齢者の意識調査を行い、住民が求めていること・困っていることを知りました。そこから自分達に出来ることは何かと考え、結成3年目から高齢者への『給食サービス』や『男の料理教室』を開催しました。『男の料理教室』では、参加者間でネットワーク形成がされ、後の『辰巳シニアクラブ』結成へとつながりました。辰巳シニアクラブでは、花見や紅葉狩り等を開催したり、地域の小・中学校へ総合学習の協力をしていくうちに会員は300名を超え、平成18年にネットワークから独立し、現在は老人クラブとして活動をしています。また、『子育ての会』を市内の他地区にさきがけ、市や保健師などと協働し開催してきました。

その他にも様々な活動を地域の声に耳を傾けながら、多くの機関や人に参加してもらい、楽しく活動してきました。そのことで現在では、保護司、更生保護団体、安全協会、防犯協会、学校、PTA、幼稚園・保育所などが辰巳福祉ネットワークの活動に加わり、地域内23団体、1福祉施設、7公的機関、ボランティアで構成された、計109名が委員となっています。また、6つの部会（広報部会・子育て部会・青少年部会・会食部会・いきいき部会・地域フレッシュ部会）が組織され、活発に活動が行われています。

活動の継続と活性化のポイントは「研修」と「懇親会」

辰巳福祉ネットワークでは、毎年2月に市社協辰巳台支部と共催して宿泊研修会（通称：地獄の研修）を行ってきました。午前10時から講演・講義を受け、午後からは分科会と全体会を17時まで行います。分科会では8名前後のグループに分かれ、与えられたテーマに沿って活発に討議がされ、その中から地域の課題を見つけます。このことで、毎年新たな課題に取り組み、地域福祉の向上につなげていきます。

研修後は懇親会と決まっていますが、みな一様に地域福祉について熱く語り、深夜まで続くこともしばしば。この宿泊研修を通じて、一層ネットワークが強くなっていきます。

今回お話しを伺う中で、お二人を始め辰巳台地区のみなさんが、楽しく、いきいきと活動をされていることと、「自分達の地域は自分達の手で良くしていこう」という強い思いが伝わってきました。

（取材：いちばら福祉ネット）

【事務局】たつみふれあいセンター

【所在地】市原市神崎263-1

（ケアハウス辰巳彩風苑内）

【TEL/FAX】0436-75-5116



ちば・地域発 ～県内ア・ラ・カルト～

第3回フードドライブ

[内 容] 『フードバンクちば』は、品質には問題がないにもかかわらず廃棄されてしまう食品を企業や個人等から引き取り、必要としている福祉施設・団体等や生活困窮者へ無償で提供する活動をしています。今回、フードバンクちばでは、県内諸団体のご協力のもと、フードドライブ(食品の回収)を開催します。ご家庭で不要な食品があればぜひご寄贈ください。いただいた食品は責任を持って福祉施設・支援団体などを通じて生活に困窮している方にお配りします。皆さまのご協力をお願いいたします！(送料は自己負担でお願いします)

[期 間] 平成25年1月15日(火)～2月28日(木) 平日 9:00～17:00

[受け取り窓口] フードバンクちば 他県内各所 詳しくは下記のHPをご覧ください

[寄付いただきたい食品] 穀類・保存食品・乾物・インスタント食品・レトルト食品・飲料・ギフトパック

[問合せ・送付先] フードバンクちば

(ワーカーズコープちば 企業組合労協船橋事業団 サポートセンターオアシス内)

〒 263-0023 千葉市稲毛区緑町1-25-11 コーポ立花101

: 043-375-6804 (平日9:00～17:00) Fax: 043-242-8900

E-mail: fbchiba@jigyoudan.com HP: <http://fbchiba.ko-me.com/Entry/61/>

ご寄付や協賛金のお願い...ご協力には下記郵便振替口座をご利用ください

口座名義: フードバンクちば 口座番号: 00150-2-652117

平成24年度千葉県委託「成年後見制度利用促進事業」

成年後見制度研修会

[内 容] 「成年後見制度」や「日常生活自立支援事業」ってどんな時に利用するの?手続きや費用は?皆さんの疑問に落語やトークショーなどでお答えします!

[プログラム] 『成年後見落語』笑いで学ぶ成年後見 落語家 桂ひな太郎さん

【説明】法定後見・任意後見制度について 司法書士

日常生活自立支援事業について 社会福祉協議会

【トークショー】ひな太郎の部屋 司法書士 社会福祉士 社会福祉協議会

[日 時] 平成25年2月24日(日) 13:20～16:30(12:40～受付開始)

[場 所] 千葉市生涯学習センター2階ホール (千葉市中央区弁天3丁目7番7号)

[参加費] 500円(当日支払い) **[対 象]** 一般県民、福祉関係者、行政等

[定 員] 300名 **[申込締切]** 2月14日(木)

[申込方法] 下記担当までお電話等でお申し込みください

[担 当] 千葉県後見支援センター(担当:高田・佐野)

〒 260-8508 千葉県千葉市中央区千葉港4番3号

: 043-204-6012 Fax: 043-204-6013

発行元: 千葉県中核地域生活支援センター連絡協議会

事務局: 海匝ネットワーク(海匝圏域)旭市イの1775

TEL: 0479-60-2578

FAX: 0479-60-2579

編 集: いちはら福祉ネット(市原圏域)市原市東国分寺台3-10-15

TEL: 0436-23-5300

FAX: 0436-23-5225

内容についてのお問い合わせは、いちはら福祉ネット(担当:高地)までお願いします。